

## 議事要旨(1) 「退職給付会計の見直しに関する論点の整理(案)」について

冒頭、西川委員長より、本日の委員会では本論点整理について審議を行った上で、公表議決を予定している旨の説明がなされた。続いて、逆瀬副委員長(専門委員長)より専門委員会での議論は終了し、本論点整理及びコメント募集の文案について表現等の修正を行っている段階である旨の説明がなされ、中根研究員よりこれらの文案に基づいて、前回からの修正内容の説明がなされた。その後、次のような質疑応答が行われた。

### 数理計算上の差異の費用処理の期間について

- 我が国では平均残存勤務期間以内の一定の年数で費用処理するのに対して、国際的な会計基準では平均残存勤務期間で費用処理する点で差異があるが、この点は論点として議論されているのか、もしされていないなら今後議論されることになるのではないかとする意見があった。これに対して事務局より、国際的な会計基準でも継続適用を前提に早期での費用処理が認められており、必ずしも差異ではないと考えられる旨、及び、専門委員会で明示的に議論の対象とはしていないが、IASBでの遅延認識の廃止などの今後の国際的な動向を踏まえた上で、取り上げる意義があると判断されれば、議論されることになると考えられる旨の回答がなされた。

### IASBのディスカッション・ペーパー(DP)に対するコメントの分析結果について

- 文案の脚注で紹介されている、IASBのDPに対して追加の論点を求める意見が寄せられている旨は、敢えて記載するほど重要ではなく、むしろ、拠出ベース約定の取扱いに対する慎重論が多かった旨が重要であり、これを記載すべきではないかとする意見があった。これに対して事務局より、意見を踏まえ、追加の論点に関する記載は削除することとするが、拠出ベース約定の取扱いについては一方的に反対意見が多かったと記載することは、論点整理の読み手に予断を与えかねないため、記載しないことが適当と考えられる旨の回答がなされた。

### IASBの今後の公開草案及び最終基準の公表時期に係る脚注について

- IASBの公式見解ではない、そのスタッフの提案内容が脚注に記載されているが、まだ正式に議論されていないものをこの論点整理に記載することは問題があるのではないかとする意見があった。これに対して事務局より、IASBの今後の公開草案の公表時期を変更する提案が出されているという参考情報として記載したものにすぎず、特に問題はないと考えられる旨の説明がなされた。

審議の後、採決が行われ、字句等の修正については委員長に一任することを前提として、出席者14名全員の賛成により、本論点整理の公表が承認された。

以上